



平成20年11月27日

各 位

会 社 名 ニッケ（日本毛織株式会社）
代 表 者 名 取締役社長 降井 利光
 （コード番号 3201 東証・大証各第一部）
本 社 所 在 地 大阪府中央区瓦町3丁目3番10号
問 い 合 せ 先 財務部長 鳥山 秀一
 （TEL. 06-6205-6641）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成20年11月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応して、経営諸施策を機動的に遂行するため自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| （1）取得する株式の種類 | 普通株式 |
| （2）取得する株式の総数 | 33万株（上限とする）
（発行済株式総数に対する割合 0.4%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 3億円（上限とする） |
| （4）取得する期間 | 平成20年12月1日～平成21年1月15日 |

（ご参考）平成20年11月21日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	<u>80,957,173株</u>
自己株式数	<u>7,521,685株</u>

以 上